

# 令和6年能登半島地震に対する

## 本市の取り組み状況

1月16日時点の情報です



令和6年1月1日に発生した、能登地方を震源とする最大震度7の地震により、石川県を中心に大きな被害が出ています。犠牲になられた方へ哀悼の意を表するとともに、被害を受けられた方に心よりお見舞い申し上げます。

富田林市長 吉村 善美

### 被災地への緊急消防援助隊の派遣

令和6年1月1日の石川県能登地方を震源とする地震に伴い、消防庁長官から指示を受け、1月1日より、本市消防本部から緊急消防援助隊を派遣しています。

本市派遣隊は、大阪府大隊として、石川県輪島市を中心に検索活動などを実施しています。

また、1月16日現在、本市消防本部からは合計21人の隊員を派遣しています。

本市消防本部警備救急課（☎1125）



被災地へ向かう本市消防車



吉村市長への出動報告



輪島市での火災現場の掘り起こし活動



### 富田林市支援対策本部を設置しました

被災した市町村の住民および当該市町村から本市に避難した住民に対して、人的および物的に総合的な支援を的確かつ円滑に行うことを目的として、1月4日に市長を本部長とする「富田林市支援対策本部」を立ち上げました。

同会議において、市内の公共施設への募金箱の設置や街頭募金の実施、石川県輪島市への救援物資の搬送や義援金の受付などの実施を決定しました。

なお、今後も、被災地支援の迅速な意思決定を図るため、本部体制を継続してまいります。

富田林市支援対策本部（内線9503）



### 石川県輪島市へ救援物資の支援を行いました

発災後、特に避難者が多く、本市の富田林寺内町と同じく、伝統的建造物群保存地区（輪島市黒島地区）を有する石川県輪島市へ直接ニーズをお伺いし、市の災害備蓄品などを救援物資として支援を行いました。



本市との間に、「災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定」を締結する佐川急便株式会社様（富田林営業所）にもご協力をいただき、1月5日に、輪島市に向け本市を出発し、2トントラックなど2台体制で、備蓄水（490ml 3840本）、ボックストイレ（100個）、その他生活用品などの救援物資を直接お届けしました。

富田林市支援対策本部（内線9503）

# 「令和6年能登半島地震災害義援金」へのご協力をお願いします

本市では、市内公共施設19カ所に募金箱を設置し、次のとおり義援金の受付をしています。皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



**受付期間** 令和6年12月27日(金)まで

※延長される場合があります。  
**寄付方法**

①口座振り込み  
寄付方法など詳しくは、日本赤十字社ウェブサイト(<https://www.jrc.or.jp/contribute/help/20240104/>)をご覧ください。

※下図からもご覧いただけます。



②現金での受け付け  
増進型地域福祉課22番窓口、金剛連絡所で受け付け  
※ただし、土・日曜日、祝日、

年末年始を除く、午前9時～午後5時30分まで。

※募金箱の設置場所は市ウェブサイト(危機管理室のページ)をご覧ください。

※臨時休業日・営業時間などは各施設にお問い合わせください。  
**増進型地域福祉課**(内線288)

## 街頭募金活動を行いました

甚大な被害に遭われた被災地の一日も早い復興と、現在も困難な状況にある方々に寄り添う思いを込め、1月8日に、すばるホール、エコー・ロゼ、コノミヤ富田林店の3カ所で、本市と市社会福祉協議会による街頭募金活動を実施し、47万5898円の義援金が集まりました。



市民の皆さまの多大なるご支援と募金活動にご協力くださった各店舗の皆さまに心よりお礼申し上げます。なお、義援金は日本赤十字社を通じて被災地へ送らせていただきます。

**増進型地域福祉課**(内線288)

## 被災者の市営住宅への受け入れについて

本市では、令和6年能登半島地震において被災され、住宅に困窮されている人に対し一時的な入居のために、市営住宅を無償提供し、受け入れを行います。

**市営住宅政策課**(内線437)

## 本市職員の派遣について

今後、本市職員が府被災地派遣チームへ参画し、輪島市内において避難所の運営支援を担います。

**個人事課**(内線321)

## 応急給水支援活動について

今後、日本水道協会からの要請があり次第、給水車などを速やかに被災地に派遣します。  
**固上下水道総務課**(☎241200)



## 見舞金を石川県大阪事務所に届けました

1月12日、吉村市長が石川県大阪事務所を訪問し、石川県の一日も早い復旧・復興対策に活用していただくよう石川県大阪事務所長に見舞金100万円をお渡ししました。  
**固危機管理室**(内線9503)



## 義援金・救援金詐欺にご注意を

市役所職員や「地震情報局」職員などを名乗り、一般家庭に義援金や救援金、見舞金を募る電話やファクスを送るなどし、高額な振り込みを求めめる詐欺にご注意ください。富田林市や日本赤十字社、中央共同募金会、社会福祉協議会などでは電話やファクスでの義援金の振り込みをお願いすることはありません。  
**増進型地域福祉課**(内線288)

## 災害に便乗した悪質商法にご注意を

地震などの災害発生時には、災害に便乗した悪質商法の発生が予想されます。家屋の耐震改修工事や修繕など、消費者の不安をあおり、不必要な工事や高額な料金を請求する手口があります。悪質商法は災害発生地域だけが狙われるとは限りません。災害に便乗した悪質な商法には十分注意してください。  
**市営住宅政策課**(内線438)

令和5年度

# 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯

## 生活支援特別給付金申請期限は2月29日(木)まで



食費などの物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、同給付金を支給しています。

申請期限は2月29日(木)です。給付金の対象となる人で申請がまだの人は、お早めに申請をしてください。

**■支給額** 対象児童1人につき一律**5万円**（1回限り）

### ■支給対象者

|                                        |                                                                                                            |
|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>ひとり親世帯分</b><br>※右の①～③のいずれかに当てはまる人。  | ① <b>児童扶養手当受給者</b> ：令和5年3月または4月分の児童扶養手当の支給を受けている人【 <b>申請不要</b> 】                                           |
|                                        | ② <b>公的年金等受給者</b> ：公的年金などを受給していることにより、令和5年3月または4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人<br>※児童扶養手当にかかる支給制限限度額を下回る人に限ります。      |
|                                        | ③ <b>家計急変者</b> ：令和5年3月または4月分の児童扶養手当の支給は受けていないが、食費などの物価高騰の影響を受けて令和5年1月以降の家計が急変している、児童扶養手当を受給している人と同じ水準の収入の人 |
| <b>ひとり親世帯以外分</b><br>※右の④⑤のいずれかに当てはまる人。 | ④令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）を受給した人【 <b>申請不要</b> 】                                                 |
|                                        | ⑤令和5年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児については20歳未満）を養育する父母などであって、令和5年1月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人                        |

※ひとり親世帯分と、ひとり親世帯以外分の重複支給はできません。

**■支給手続き・支給時期** ※対象者により手続きが異なりますので、ご注意ください。

|                           |                                                                                         |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>申請が不要</b><br>(①④の対象者)  | ①令和5年5月30日に、児童扶養手当受給口座に振り込みました。<br>④令和5年5月31日に、令和4年度子育て世帯支援特別給付金（ひとり親世帯以外）受給口座に振り込みました。 |
| <b>申請が必要</b><br>(②③⑤の対象者) | 随時申請を受け付けています。<br>※申請方法など詳しくは、市ウェブサイト(こども未来室のページ)をご覧ください。                               |

※申請が必要な人は、申請内容を審査した後、順次指定口座に支給します。

☎こども家庭庁コールセンター【☎0120(400)903】（祝日を除く、月～金曜日、午前9時～午後6時）

こども未来室（内線205）（土・日曜日、祝日、年末年始を除く、午前9時～午後5時30分）



市は、農業公園の継続に向けて一昨年からの土地の関係者と賃貸借などの協議を行ってまいりますが、現在のところ、令和6年4月以降の敷地使用に関し協議が整っておりません。このため、利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、令和6年4月1日(月)から一旦休園させていただきます。  
なお、今後の詳細が決まり次第、改めてお知らせしますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。  
園農とみどり推進課（内線443、441）

## 富田林市農業公園 (サバーファーム) 休園のお知らせ

## 富田林市非課税世帯緊急支援給付金（追加分）



「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、物価高への対応のため、住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり7万円の給付金を支給します。

支給の対象となる可能性の高い世帯には、1月に市より「振込通知書」または「支給申請書（請求書）」をお送りしています。

**支給方法** 以下の①②のいずれかの方法で支給

①「振込通知書」が届いた世帯（富田林市非課税世帯緊急支援給付金（3万円）を受給した世帯）【申請不要】  
対象となる可能性のある世帯には「振込通知書」を送付し、支給通知書に記載された口座へ1月23日に振り込みました。

②「支給申請書（請求書）」が届いた世帯

支給申請書（請求書）に必要事項を記入し、本人確認書類などを添付のうえ、同封の返信用封筒に入れて返送してください（同封の書き方見本を参照してください）。

**申請期限 3月22日（金）** ※お早めにお手続きください。

※低所得者支援として予定されている、「住民税均等割のみ課税世帯への給付（1世帯あたり10万円）」、「低所得者の子育て世帯への加算（18歳以下の児童1人当たり5万円）」については、現在準備中です。詳細が決まり次第、ウェブサイトなどでお知らせします。

固市給付金コールセンター ☎0120(101)270（土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時）



# 石川大清掃

3月3日（日）

午前9時～10時30分

～みんなそろって石川へ～

※雨天中止（当日、午前7時に決定。中止の場合、順延はしません。）

「自然を守り、緑と太陽にめぐまれた住みよいまちをつくりましょう」という市民憲章のもとに、昭和59年に「石川を美しくする市民運動協議会」が発足し、毎年3月の第1日曜日に、本市の石川とその支流を市民の皆さんの手で清掃していただいています。

◎**ところ** 石川およびその支流（佐備川、宇奈田川、千早川）

※左地図の●印（青い旗が目印）が集合場所です。都合の良い場所でご参加ください。

◎**清掃用具** ごみ袋と軍手を用意します。その他の清掃用具は各自でご用意ください。また、清掃できる服装でご参加ください。

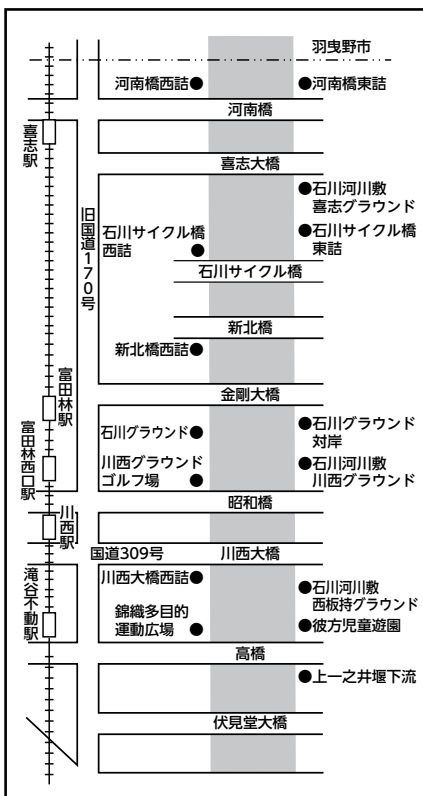
◎**ごみの処理** ごみや枯れ草を燃やすことによりダイオキシンが発生したり、自然環境を破壊したりするため、全てのごみは燃やさないで赤い旗の場所に集めてください。ごみは後日、府が収集します。

◎**注意事項** 石川大清掃のために設置しているごみ集積場に、河川から出たごみ以外に、家庭から持ち込まれた粗大ごみや、剪定した竹・植木の枝などが持ち込まれています。石川大清掃は河川の清掃活動です。河川の清掃以外から出たごみは持ち込まないでください。

また、河川の中に入っただけの清掃は、大変危険ですのでしないでください。

◎**事業者や企業などの参加・協力を募集** 事業者や企業などの参加・協力を次の内容で募集します。詳細は、個別にご相談させていただきます。

**内容** 従業員の清掃参加、清掃時に使用のごみ袋や軍手などの提供  
固環境衛生課内「石川を美しくする市民運動協議会」事務局（内線171）





# 新庁舎建設に伴う各部署の移転のお知らせ (2月)

固総務課 (内線 341)

新庁舎建設に伴う、2月に予定している各部署の移転スケジュールをお知らせします。

移転の前後で窓口の場所が変わる部署がありますので、手続きなどで来庁される際はご注意ください。

また、庁舎の解体工事に伴う工事規制などにより、市役所の駐車場台数が従来より減少しています。駐車スペースに限りがありますので、市役所にお越しの際は、できる限り電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。ご迷惑をお掛けしますが、引き続きご理解・ご協力をお願いします。

| 移転日      | 課名        | 移転先           | 郵便・電話番号                                             |
|----------|-----------|---------------|-----------------------------------------------------|
| 2月13日(火) | 総務課       | 市役所3階(常盤町1の1) | ※郵便物送付先の住所(常盤町1の1)および代表電話番号[☎(25)1000]は移転後も変更ありません。 |
|          | 行政管理課・財政課 | 市役所5階(常盤町1の1) |                                                     |

## 新型コロナワクチン接種について

1月15日時点の情報です

固市新型コロナワクチン接種コールセンター [☎0120(884)056]

(土・日曜日、祝日、年末年始を除く、午前9時～午後5時30分)

**新型コロナワクチンを無料で接種できるのは令和6年3月31日(日)まで**

※初回接種(1、2回目接種)も引き続き実施しています。

※国の方針により、変更する場合がありますので、最新の情報や詳細は市ウェブサイト・市LINE公式アカウントからご確認ください。



LINE 友だち登録



市ウェブサイト

**接種期間・回数** 令和5年9月20日から令和6年3月31日(日)の間に1回

**接種対象者** 初回接種を終了した生後6カ月以上の人

**使用するワクチン** オミクロン株 XBB.1.5対応 1価ワクチン(ファイザー、第一三共)

※12月18日より一部医療機関で、第一三共社のワクチン接種を開始しています。

**実施医療機関** 市ウェブサイトをご確認いただくか市コールセンターへお問い合わせください。

**接種券** 接種券の申請なしでの発送は全て完了しています。接種券をお持ちでない人や届かない人は、新型コロナワクチン接種券発行申請フォームからお申し込みください。未使用の接種券をお持ちの人は、お持ちの接種券を使用してください。



接種券発行  
申請フォーム

### ■令和6年度の新型コロナワクチン接種について

令和6年度より新型コロナワクチンは定期接種となります。現時点での国の予定は下記のとおりです。詳細が決まり次第、広報誌や市ウェブサイトなどでお知らせします。

**接種期間・回数** 年度内1回(秋冬を想定)

**定期接種対象者** 以下の①②のいずれかに該当する人

①満65歳以上の人

②満60歳以上65歳未満の人で心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極端に制限される程度の障がいを持つ人およびヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを持つ人(身体障害者手帳1級または同程度)

※接種するワクチン、自己負担額や実施医療機関については未定です。

※定期接種の対象でない人や接種期間外の接種、年度内2回以上の接種は任意接種(全額自己負担)となります。

学校の余裕教室などを、学校と地域・家庭・行政が連携・協働して子どもたちの成長を支える場として活用し、地域の交流や、課題解決をめざす「地域総合拠点」を昨年に引き続き新たに開設します。

自治会の集会や地域活動団体の会議、生涯学習団体の活動、校区の交流会議、PTAの集会、バザー展示会、子ども学習事業など、さまざまな活動に、ぜひご利用ください。



**地域総合拠点**  
みなよる  
**MINAYORU**  
を開設

**昨年開設した学校** 富田小学校、久野喜台小学校、寺池台小学校、向陽台小学校、彩和学園明治池中学校

**今回新たに開設する学校** 新堂小学校、大伴小学校、彼方小学校、錦郡小学校、川西小学校、喜志西小学校

**開設時間** いずれも午前9時～午後9時（12月27日～1月7日は除く）

**対象団体** 原則、それぞれの学校区内で活動しており、同拠点の設置目的に合った活動を行っている団体

**利用料** 無料

**利用方法** 利用には事前に団体登録が必要です。教育総務課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、同課に提出して登録してください。登録後は施設利用予約書を各学校に提出し、承認を得て使用の予約を行います。

※詳しくは、市ウェブサイト（教育総務課のページ）をご覧ください。

固教育総務課（内線355）

**物価高騰の影響に対する支援を実施**

電気・ガス・食料品などの物価高騰に対して、負担を軽減するため、次の支援策を実施します。


●水道基本料金を2カ月間減免（2月検針分より）

市民および事業者などを対象に、水道の基本料金を2月検針分より2カ月間全額減免します。

※申請手続きなどは不要です（上下水道料金などの請求時に減免を適用します）。

※詳しくは市ウェブサイト（上下水道総務課のページ）をご覧ください。

固水道お客様センター ☎ (20) 6400



**2月は「水質改善強化月間」**

河川の汚れの原因の約7割が、台所や風呂、洗濯などの家庭から出る生活排水です。この生活排水の影響は、河川の流量が減少する冬季に大きくなります。各家庭から出る生活排水をできるだけ汚さずに流すことで、河川の水をきれいにすることができます。家庭からの汚れた生活排水を少なくする取り組みにご協力をお願いします。

- 残さない 食事は食べる分量だけ作り、残り物を排水溝に流さないようにしましょう。
- 拭き取る 食器や鍋などの汚れは、布や紙で拭き取ったり、ヘラでかき取ったりしてから洗しましょう。
- 流さない 油は紙に吸わせる、固形化するなどし、流さないようにしましょう。

固環境衛生課（内線139）

**子ども食堂・居場所づくり研修会**

子どもたちの居場所として、「子ども食堂」の取り組みが本市においても広がってきています。そこで、子ども食堂をはじめとする「居場所」の取り組みを支援するため、「子ども食堂における居場所づくり」だけれども安心できる居場所をめざして」と題して研修会を開催します。

子ども食堂、居場所づくり活動に関わっている人、これから関わってみたいとお考えの人はぜひご参加ください。

とき 3月9日(土)、午後2時～4時

ところ すばるホール

定員 50人

参加費 無料

講師 村上靖彦さん（大阪大学人間科学研究科教授）

申し込み 2月16日(金)～3月6日(水)に、市社会福祉協議会 ☎ (25)8200へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

固子ども未来室（内線291）

# 市非常勤職員 (会計年度任用職員) を募集



- 募集職種《担当課》**
- 児童館教育指導員業務
  - 《児童館(☎25)0666》
  - 学校校務員業務
  - 《教育総務課(内線355)》
  - 戸籍窓口嘱託員業務
  - 《市民窓口課(内線134)》
  - 家庭児童相談員業務
  - 《こども未来室(内線208)》
  - 介護サービス事業者指定等業務
  - 《広域福祉課(☎20)1199》
  - 幼児教室非常勤保育士業務
  - 《こども未来室(内線285)》
  - 幼稚園講師業務
  - 《教育指導室(内線369)》
  - 適応指導教室指導員業務
  - 《教育指導室(内線365)》
  - 小中学校介助員業務

《教育指導室(内線363)》  
● 消費生活相談業務  
《商工観光課(内線482)》  
● 介護予防ケアマネジメント業務  
《高齢介護課(内線183)》  
● 一般事務  
《人事課(内線323)》  
**試験内容** 面接試験(一部の業務は、書類審査などもあります)  
※採用人数、受付期間、試験日、面接時間・場所、勤務日、業務内容、受験資格など詳しくは、市非常勤職員(会計年度任用職員)試験実施要領などをご覧ください。

**市短時間非常勤職員  
(会計年度任用職員)を募集**

**募集職種《担当課》**

- 児童館給食調理員
- 《児童館(☎25)0666》
- 幼稚園園務員
- 《教育総務課(内線355)》
- 学童クラブ指導員(補助員)
- 《こども未来室(内線281)》
- 市立保育所保育士・時間外保育士
- 《こども未来室(内線281)》
- 図書館司書
- 《金剛図書館(☎28)1171》
- 幼稚園介助員
- 《教育指導室(内線369)》
- 日本語指導員
- 《教育指導室(内線363)》
- 教員業務支援員
- 《教育指導室(内線356)》
- 一般事務
- 《人事課(内線323)》

※勤務日、業務内容、申し込み方法など詳しくは、市短時間非常勤職員(会計年度任用職員)募集要領などをご覧ください。

※申込書、同募集要領は担当課で配布(市ウェブサイトを「人事課のページ」からダウンロードもできます)。

**保健センター  
市短時間非常勤職員  
(会計年度任用職員)を募集**

**募集職種** 一般事務・保健師・看護師  
**勤務場所** 市立保健センター  
※勤務時間や業務内容など、詳しくはお問い合わせください。

**申し込み** 事前に電話で連絡のうえ、市販の履歴書に必要事項を記入し、資格証明書の写し(保健師・看護師のみ)を添えて保健センター(☎28)5520)へ(郵送不可)

**給食センター調理員(正社員)を募集**

**業務内容** 調理業務全般、配送助手、洗浄など  
**試験日** 2月24日(土)  
**試験内容** 作文または筆記試験、面接試験  
**受験資格** 平成元年4月2日以降に生まれた人  
**採用予定人数** 1人程度  
**勤務場所** 市立学校給食センター(藤沢台二丁目3の2)  
**申し込み** 2月21日(水)までに、履歴書に必要事項を記入し、写真を貼り付け、富田林学校給食株式会社事業部事業課(市立学校給食センター内) [☎(26)8039] へ(郵送不可)  
※申し込み、問い合わせは、月～金曜日(祝日は除く)の午前8時～午後4時30分。

**新しく人権擁護委員が  
就任されました**

長年、本市の人権擁護委員として活躍されました、隆崎 永子さん、川口 博夫さんが退任され、新たに1月1日付けで荒木 純子さん、佐々田 あけみさんが就任されました。

※人権擁護委員による「人権なんでも相談」の日程などについては、26ページの表をご覧ください。

個人権・市民協働課(内線474)

## 「混雑状況確認システム」と「キャッシュレス決済対応セミセルフレジ」を導入

本市では、一部の窓口について、混雑状況をスマートフォンやパソコンで確認できるようになりました。また、証明書などの手数料の支払いにクレジットカード、電子マネー、二次元コード決済によるキャッシュレス決済を順次導入していきます。



**利用可能な主な手続き** 住民票の写し、戸籍謄抄本、市・府民税証明書、納税証明書など  
 ※利用可能な決済方法など詳しくは、市ウェブサイト(デジタル推進室のページ)をご覧ください。  
 岡デジタル推進室 (内線510、511)

## 防犯カメラ設置費補助金制度 (町会(自治会)による防犯カメラの設置を支援しています)

地域の見守り、住宅地などでの犯罪抑止など、安全で、安心なまちづくりを推進し、市民の安全確保を図るため、町会(自治会)が防犯カメラを設置する経費の一部を補助する同補助金制度をご活用ください。

**補助対象団体** 町会(自治会)など  
**補助金額** 防犯カメラなどの設置に係る経費の3分の2の額で、一事業につき上限50万円  
 ※耐用年数の経過に伴う更新(機器入替)についても適用されます。  
 ※防犯カメラ設置前に申請が必要となりますので、必ず事前にご相談ください。  
 ※申請方法や防犯カメラの運用基準など詳しくは、お問い合わせください。  
 岡危機管理室(内線9503)

## 住宅用火災警報器アンケートの実施

市消防本部では、無作為に抽出した市内の200世帯の戸建て住宅を対象として、住宅用火災警報器の設置状況調査を実施します。

対象の世帯には1月中旬に調査票を送付しました。お手元に調査票が届いた人は、回答にご協力をお願いします。

なお、この調査は住宅用火災警報器の設置状況の実態把握を目的とし、設置状況の公表を目的とするものではありません。また、職員の訪問による確認などは一切行いません。

**提出期限** 2月20日(火)までに返信用封筒で返送  
 岡市消防本部予防課 ☎(23)1124

## 防災無線による訓練放送を実施

国が主催する情報伝達訓練が全国の市町村において一斉に実施され、全国瞬時警報システム「J-ALERT」を用いた訓練放送が市内に設置している防災無線から流れます。



皆さんもこれを機会に、身を守るにはどうしたらよいか考え、その場で行動してみましょう。

**とき** 2月9日(金)、午前11時ごろ(予定)  
 ※気象・地震活動の状況などによっては、訓練放送を中止することがあります。

### ●全国瞬時警報システム「J-ALERT」とは?

地震やミサイル飛来情報などの対処に時間的な余裕がない事態が発生した場合、通信衛星を用いて国(消防庁)から直接市町村などに情報を送信し、市町村の同報系防災行政無線を自動起動するなどして住民に緊急情報を瞬時に伝達するシステムのことで

岡危機管理室 (内線9503)

## 防災情報音声案内サービスのご利用を

同サービスは、防災無線から放送している防災情報の内容を電話で確認できるものです。防災無線の放送が聞き取りにくい場合などにご活用ください。

なお、この電話はフリーダイヤルで通話料はかかりません。ただし、緊急情報の放送では使用できません。  
**電話番号** ☎0800(805)5653 (固定電話・携帯電話共通)  
 岡危機管理室 (内線9503)

## 避難行動要支援者名簿に登録を

本市では、災害対策基本法に基づき、災害時に自力での避難が難しく、特に支援を必要とする人について、災害時の安否確認や避難支援に必要となる情報をまとめた同名簿を作成し、緊急連絡先などの情報を、協定を結んでいる地域の支援組織へ提供しています。

新規登録、登録の取り消し、登録内容の変更などについてはお問い合わせください。

岡増進型地域福祉課 (内線275)





令和5年の市消防白書がまとまりました。

市内での火災発生件数は令和4年から4件減少して29件で、死者は1人、負傷者は0人、損害額は約1900万円でした。

火災の内訳は、建物火災19件、車両火災4件、その他の火災が6件でした。これらを原因別に見ると、多いものから、放火（放火の疑い含む）、電気関係、コンロの順となっています。

冬季は、火を使う機会も多

く、空気が乾燥し、火災の発生しやすい時季ですので、なお一層の火の用心をお願いします。

次に、市内での救急車の出動件数は6846件で、令和4年より87件増加し、過去最多となりました。

その内訳は、急病4772件、一般負傷1207件、交通事故430件、その他437件でした。

体の調子が悪いと感じたときには早めに近くの医療機関を受診し、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

固市消防本部警備救急課  
☎1125

**3月1日～7日は春の全国火災予防運動**

**「火を消して不安を消してつなぐ未来」**

空気が乾燥し火災が発生しやすいこの時季に、火災による死傷者の発生を防ぎ、被害の軽減を図るとともに、皆さんに火災予防への理解を深めていただくため、全国火災予防運動を実施します。

固市消防本部予防課 ☎1124

## 顔認証マイナンバーカードについて

暗証番号の設定や管理に不安がある人の負担軽減を目的に、暗証番号の設定を不要とし、機械による顔認証または目視による顔認証に限定した「顔認証マイナンバーカード」の申請が可能になりました。

ただし、暗証番号を利用するサービスは利用できなくなりますので、申請の際はご注意ください。なお、「顔認証マイナンバーカード」から通常のカードへ切り替えることもできます。

**利用できるサービス**

健康保険証としての利用、券面の顔写真や記載事項を用いた本人確認書類としての利用できないサービス

マイナンバー、各種証明書のコンビニ交付サービス、その他のオンライン手続きなどで暗証番号の入力が必要なサービス

**申請場所**

マイナンバーカード（交付・暗証番号）窓口または金剛連絡所

**申請方法**

●これからマイナンバーカードを受け取る人は、受取時に必要な本人確認書類を持参のうえ、窓口で「顔認証マイナンバーカード」を希望する旨をお伝えください。

※代理人が来られる場合は申請者および代理人の本人確認書類を持参のうえ、あらかじめ郵送されるカード交付通知書兼照会書兼回答書の代理人の住所や氏名欄と、「いずれの暗証番号も設定しない」欄へ記入し、お越しくください。

●既にマイナンバーカードを持つていて「顔認証マイナンバーカード」として利用したい人は、マイナンバーカードを持って窓口へお越しくください。

※代理人が来られる場合は、代理人の顔写真付きの本人確認書類と委任状が必要です。

固市マイナンバーカードコールセンター ☎269815  
(月～金曜日と第1・2日曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時30分)、市民窓口課(内線131、132)

## 水道事業用地を一般競争入札で売却

**売却物件** ①寺池台ポンプ場用地(金剛伏山台2486の99)、②聖ヶ丘ポンプ場用地(伏山三丁目719の87)

**現地説明会** 2月8日(木)、①は午後2時、②は午後4時(当日直接現地へ)

**実施要領の配布** 2月9日(金)16日(金)午前9時～午後5時30分(土・日曜日・祝日は除く)に、上下水道総務課で配布

※市ウェブサイト(上下水道総務課のページ)からダウンロードもできます。

**入札参加申し込み** 2月9日(金)～16日(金)に、申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、上下水道総務課(甲田二丁目12の44)へ持参(郵送不可)

**入札** 2月20日(火)、①は午後2時、②は午後3時に入札書などを入札室へ持参

**開札** 入札締切後直ちに開札

※入札前に所定の入札保証金の納付が必要です。

固市上下水道総務課 ☎241200

## 富田林ブランド 産品を募集

富田林商工会では、市内で生産・製造された農産物や食品、加工品をブランド認定委員会独自の基準により、「富田林ブランド」として認定（現在30産品）しています。

このたび、「富田林ブランド」に認定する産品を募集しますので、ぜひお申し込みください。認定された産品は富田林ブランドホームページや各種イベントなどで広く販売促進活

## 南河内環境事業組合の入札参加資格申請を受け付け

同組合では、令和6～8年度の建設工事や測量・建設コンサルタントなどの業務への入札参加資格申請の受け付けを行います。

**登録有効期間** 4月1日(月)～令和9年3月31日(水)

**申請書提出要領の配布** 2月22日(木)（土・日曜日を除く午前9時～午後5時30分）まで、同組合総務企画課（〒584-0054甘南備2345）で配布

※同組合ホームページ [http://www.minamikawachi-kankyo.or.jp/] からダウンロードもできます。

**申請方法** 2月1日(木)～22日(木)（消印有効）に、申請書提出要領に基づき作成した書類を同組合総務企画課 ☎ (33)6584 へ郵送（持参不可）

動をしていきます。

**応募資格** 市内で事業を営んでいる個人・法人、またはそれらで構成されたグループ・団体



**対象産品** 市内で生産・製造された「農畜水産物」「食品」「製品」

**申し込み** 2月6日(火)～22日(木)（必着）に、富田林商工会

または商工観光課に備え付けの認定申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、郵送で、〒584-0012粟ヶ池町2969の5 富田林商工会内ブランド認定委員会事務局 ☎ (25)1101 へ

## 保育制度のご案内

本市では、通常の保育所などへの入所のほかに、左記の保育制度を実施しています。

### ■一時預かり事業

保護者の仕事や病気、出産、冠婚葬祭などにより家庭で保育ができない時やリフレッシュしたい時などに、就学前のお子さんを一時的に保育所などで預かる事業です。



※幼稚園や保育所などに在籍のない子どもが対象です。

| 実施施設名                    | 所在地    |
|--------------------------|--------|
| 富貴の里保育園                  | 小金台1丁目 |
| 梅の里こども園                  | 梅の里1丁目 |
| 寺池台こども園                  | 寺池台2丁目 |
| 葵音つばさこども園                | 甘山     |
| くみの木こども園なかの(R6年4月から実施予定) | 中野町1丁目 |
| みどり保育園(R6年3月末まで)         | 若松町1丁目 |

### ■休日保育事業

保育園が休園日となる日曜日・祝日などに、保護者の仕事などの理由により保育を必要とする子どもを預



かる事業です。

※すべての保護者が保育の要件に該当する必要があります。

### ■病児保育事業(病児対応型)

子どもが風邪や発熱など急な病気にかかり、保護者が仕事を休めず家庭での保育が困難な場合などに、子どもを専用スペースで一時的に保育する事業です。



| 実施施設名                 | 所在地    |
|-----------------------|--------|
| みどり保育園(R6年4月から実施予定)   | 若松町1丁目 |
| くみの木こども園なかの(R6年3月末まで) | 中野町1丁目 |

| 実施施設名                   | 所在地    |
|-------------------------|--------|
| 富田林病院なでしこ保育園(病児保育室なでしこ) | 向陽台1丁目 |

※各施設の問い合わせ先は、24ページの表をご覧ください。

## 助産制度をご利用ください

経済的理由により入院して出産することができない妊婦に対して、特定の病院（助産施設）への入所措置を行うことで、出産費用を援助する制度です。

**対象者** 生活保護受給世帯、市・府民税非課税世帯の妊婦

※一部負担金が必要です。

**助産施設** 済生会富田林病院、PL病院、澤井産婦人科など

※入院前に申請が必要です。

※右記以外の市外の助産施設も対象となる場合があります。

詳しくは、お問い合わせください。

園こども未来室（内線2803）

## Pick Up!



12月19日、「第32回国際高校生選抜書展団体の部」で近畿地区優秀賞の成績を取めた初芝富田林高等学校書道部の皆さんが表敬訪問されました。

## さらに便利に 「マイナ保険証」

マイナンバーカードを健康保険証として利用する「マイナ保険証」は、マイナンバーカードが保険証の代わりになるだけでなく、簡単・便利な機能が多数あります。

今後利用可能な医療機関は拡大予定ですのでぜひご登録ください。また、登録のための機器（スマートフォン、カードリーダーなど）をお持ちでない人は、保険年金課、福祉医療課、金剛連絡所に機器を設置していますので、ご利用ください。

### マイナ保険証でできること

#### ① 限度額適用の認定

所得区分に応じて、医療機関の窓口での一時支払いが一定額を超えないようになる限度額適用の認定が、手続きなしで適用されます。

#### ② 特定健診、後期高齢健診の

### 情報を簡単に確認

健診の結果をいつでも簡単に確認いただけます。医療機関でわざわざ説明しなくても、健診の結果情報に基づいた適切な診察を受けることができます。

#### ③ 薬の処方状況の確認

マイナポータルでいつでもどこでも処方情報を確認することができます。医療機関でも処方情報を参考に、より有効な薬を組み合わせてもらったり、過剰処方を防いでもらったりすることが出来ます。

#### ④ 医療費の支払額の確認

確定申告などで必要な医療費の支払い情報をいつでも確認いただくことが出来ます。  
 福祉医療課（内線158、159）、保険年金課（内線150、151）

## 不妊症治療費 の助成

不妊症治療などを受けている夫婦の経済的負担軽減を図るため、申請日に本市に住民登録をしている夫婦を対象に保険適用外の治療費用などの一部を助成しています。

検査や治療の途中であっても年度ごとに1回申請を受け付けます。

令和5年度の助成対象となる検査および治療期間は、3月31日(日)までです。また、申請期限がありますのでご注意ください。  
 ※詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイト（健康づくり推進課のページ）をご覧ください。

## 公用車に掲載する広告を募集

**広告掲載車** 10台  
**広告期間** 4月1日(月)～令和7年3月31日(月)  
**広告料** (月額) 後席ドア(両側) 2枚(50cm×50cm)=3300円、荷室ドア1枚(30cm×50cm)=1100円  
 ※広告を掲載したマグネットシートを車体に貼り付けます。  
 ※作成費用は広告主負担です。  
**申し込み** 2月6日(火)～29日(木)(必着)に、申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて行政管理課(内線340)へ(申し込み先着順)  
 ※必要書類など詳しくは、市ウェブサイト(行政管理課のページ)をご覧ください。

ご覧ください。また、申請書は同ページからダウンロードもできます。  
 保健センター ☎(28)5520

### 2月1日は

## フレイルの日 働く世代からの フレイル予防



「フレイル」とは年齢とともに体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなつた状態をいいます。

コロナ禍のテレワークなどでおうち時間が増えたことも影響していると考えられますが、フレイルは高齢者だけではなく働く世代にも見られます。

フレイルを知って、早くから予防に取り組むことが大切です。

バランスよく食べ、楽しく運動し、たくさん笑って、みんなで一緒にフレイル予防をしませんか。

詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。  
 国府健康づくり課 ☎06(6941)0351

## 里山講座を開催

①里山を守ろう〜里山保全の活動で楽しく汗をかく〜  
 とき 2月24日(土)、午前10時〜午後3時

内容 里山の見学と雑木林の下伐り(下刈り)を行う

②里山の春を見つけよう〜家族で楽しく早春の里山を歩いてみよう〜  
 とき 3月3日(日)、午前10時〜正午

内容 里山の観察路を歩き、早春の草花や昆虫を観察する  
 ところ 開始時間に奥の谷(彼方)に集合

定員 各20人 費用 無料  
 持ち物 水筒、長袖、長ズボン、帽子、安全な靴

※①は弁当、②は軍手、持っている人は虫眼鏡、図鑑も持参。  
 ※いずれも雨天決行。

申し込み 2月6日(火)〜、メールに、イベント名、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、田淵武夫さん(富田林の自然を守る会会長) ☎090(8888)3912・✉tabuchi@hb.tpl.jp)へ(申し込み先着順、電話申し込み可)